

補助事業番号：19-1-115

補助事業名：平成19年度 自転車利用の環境促進 補助事業

補助事業者名：社団法人 アジア協会アジア友の会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

循環型経済社会に向けて地球環境に優しい自転車の活用促進を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

大阪府内の9市から回収した引き取り手のない放置自転車を修理・再生し、自転車を必要としているフィリピンへ7月に641台、3月に166台、そしてタイへは9月に340台の自転車を贈った。さらに10月にはベトナムへ340台、カンボジアへは12月に680台、合計2,167台の自転車を贈ることができた。また、この補助事業のパンフレットを用いて広報し、活動の普及・啓発活動を行った。

2. 予想される事業実施効果

アジア4各国に贈られた自転車は、それぞれの寄贈先で子どもたちの通学、自警団の巡回等、有効に活用されている。大阪府内の放置自転車のリサイクル・リユース促進にも寄与することが出来た。贈られた自転車を有効に活用することにより、教育環境や地域の社会福祉・治安維持の向上が期待される。また、日本と各国の国際交流の絆が深まることが予想される。

3. 事業により作成した印刷物等

サイクル・エイド事業 活動紹介パンフレット 20,000部

サイクル・エイド事業 平成19年度事業報告書 500部

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社団法人アジア協会アジア友の会

(シャダンハウジン アジアキョウカイアジアトモノカイ)

住所：550-0002

大阪市西区江戸堀1-2-16 山下ビル4F

代表者：会長 柴田 俊治 (シバタ トシハル)

担当部署：本部

担当者名：副事務局長 田中 壽美子 (タナカ スミコ)

電話番号：06-6444-0587

F A X : 06-6444-0581

E-mail : asia@jafs.or.jp

U R L : <http://www.jafs.or.jp>